

まくべつ健康ポイントラリー

ポイントがもらえる期間
平成30年4月1日

～平成31年3月15日

けんしんや健康づくりで
10ポイントを貯めて
「健康」と「特典」
を手に入れよう！



◆参加できる方 町内在住の20歳以上の方

◆参加方法

①ポイントカードと対象事業一覧をもらおう。

配布場所

役場、札内支所、ふれあいセンター福寿、図書館、
農業者トレーニングセンター(トレセン)、
札内スポーツセンター(スポセン)
町が実施する健康づくり事業の会場、スマイル検診会場

②健康ポイントを貯めよう。

③10ポイント貯まったら、ポイントカードを提出してごみ袋と抽選券をもらおう。

(提出場所:役場、札内支所、ふれあいセンター福寿)

◆特典

10ポイント貯まった方に町指定のごみ袋(10ℓ燃やせるゴミ袋10枚)をプレゼント!

さらに抽選で幕別町の特産品や温泉回数券が当たります。当選者の発表は翌年度の広報5月号を予定しています。

◆ポイント付与対象事業

2 ポイント	必須 健康診断 (特定健診、後期高齢者健診、職場健診、人間ドック、脳ドックなど)
	がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳) 歯科健診 ※2種類以上受診した場合は、上限4ポイント
1 ポイント	必須 健康チャレンジ宣言 (健康に関する目標をカードに記入してください)
	健康チャレンジ達成
	町が実施する健康づくり事業 (健康講座など) ※対象事業一覧で確認してください。
	ストレスチェック(図書館で実施)

☎保健課健康推進係(☎54-3811)

当選番号発表!

平成29年度まくべつ健康ポイントラリー抽選結果

平成29年度は1,107人が参加し、そのうち814人が達成しました。

厳正なる抽選の結果、以下の方が当選しました。お手持の達成証に記載の抽選番号を確認し、

5月31日(木)までにお引き換えください。

【引き換え場所】幕別地区：幕別町役場保健課、札内地区：札内支所、

忠類地区：ふれあいセンター福寿

【当選番号】

A賞(幕別町商工会商品券5,000円分)10人

236	369	452	523	527
717	1016	1121	1126	1185

☎保健課健康推進係(☎54-3811)

B賞(幕別町商工会商品券2,500円分)25人

19	28	189	276	309
373	375	378	411	477
482	501	574	721	727
732	742	768	807	828
939	1027	1172	1280	1495

▶産前産後サポート事業「ママカフェ」新規事業

平成30年度から、妊婦さんと産婦さんの交流会を実施しています。妊娠中の過ごし方や子育てのポイントに関する助産師の講話も行います。妊婦さんのみ申し込みが必要です。

日付	時間	会場	申し込み先
4月18日(※)	10月10日(※)	札内コミュニティプラザ (札内青葉町311-2)	保健課保健係 (札内支所内・☎67-1566)
5月24日(※)	11月14日(※)		
6月20日(※)	12月19日(※)		
7月11日(※)	1月16日(※)		
8月22日(※)	2月6日(※)		
9月12日(※)	3月13日(※)		
4月12日(※)	10月11日(※)	子育て支援センターあおば分室 (札内青葉町185-12)	保健課保健係 (札内支所内・☎67-1566)
5月10日(※)	11月1日(※)		
6月7日(※)	12月6日(※)		
7月5日(※)	1月10日(※)		
8月2日(※)	2月7日(※)		
9月6日(※)	3月7日(※)		
4月26日(※)	10月18日(※)	幕別町保健福祉センター (新町122-1)	役場保健課健康推進係 (☎54-3811)
6月14日(※)	12月13日(※)		
8月30日(※)	2月14日(※)		
5月30日(※)	11月28日(※)		
7月13日(※)	1月28日(※)		
9月27日(※)	3月1日(※)		
4月25日(※)	10月24日(※)	保健福祉課保健係 (忠類白銀町384-10 ふれあいセンター福寿内・☎8-2910)	
6月27日(※)	12月21日(※)		
8月29日(※)	3月27日(※)		

産後の方

▶新生児訪問

保健師が赤ちゃんの成長発達を一緒に確認し、子育てで心配なこと、不安に思うことを一緒に考え、安心して子育てできるようにサポートします。

▶産後ケア 拡充事業

平成30年度から、育児に不安のある6か月未満のお子さんが居る家庭に助産師が訪問し、授乳の方法や沐浴の方法など育児について具体的に伝えます。

▶産婦健康診査費用助成

出産後の産婦健康診査の費用を2回まで助成します(1回につき4,000円上限)。

妊娠中の方

▶不育症治療費用助成

町独自の制度です。所得制限をなくし、検査と治療費用を北海道の助成に上乗せして助成します。

▶妊婦訪問

妊娠や出産後に必要なサポートをします。上の子の育児相談や保育所の紹介なども行います。

▶パパママ教室

管理栄養士や助産師も一緒に自分らしい妊娠・出産・育児をイメージできるような講座を行います。対象の方には個別にご案内します。

妊娠期から子育て期をサポーターします

町では妊娠期から子育て期の心配事を一緒に考え、子育てを応援しています。



☎保健課健康推進係(☎54-3811)
☎保健課保健係(札内支所内・☎67-1566)
☎保健福祉課保健係(ふれあいセンター福寿内・☎8-2910)

妊娠したい方

▶特定不妊治療費用助成

所得に制限なく、費用の助成が受けられます。

- ・女性の治療…上限15万円
- ・男性の治療…上限7万5千円

▶一般不妊治療費用助成

町独自の制度です。一般不妊治療の自己負担分を当該年の1月～12月分を1クールとして5万円を上限に助成します。

民生児童委員・主任児童委員を紹介します

民生委員児童委員とは、地域の福祉向上のためのボランティアで、地域の身近な相談相手として活動しています。「生活や子育てなどを相談したい」「福祉サービスを利用したい」など、福祉に関することは地区担当委員にご相談ください。また、欠員の地域の方におかれましては、住民福祉部福祉課社会福祉係(☎54-6612)までお問い合わせください。

氏名	担当公区	電話番号
宮本 真由美	本町1・2・3、幸町	☎54-2603
吉田 喜恵子	錦町1・2	☎54-3383
坂口 保枝	寿町1・2・3	☎54-4733
谷友 美和子	南町2	☎54-3183
宇佐美 美知子	南町1、緑町1	☎54-3582
松本 紀子	宝町、新町	☎54-6280
菅 好弘	緑町3	☎54-3838
間鍋 茂美	緑町2	☎54-3920
柿崎 登美子	緑町4	☎54-2194
大石 洋子	旭町2	☎54-3166
山本 榮子	旭町1・4	☎54-6026
北原 英康	明野南・北、新川	☎54-3883
千葉 十三夫	軍岡、大豊、南勢	☎54-2554
西田 金雄	相川・東・南・西・北	☎54-4015
森 一	猿別、西猿別、豊岡2、新和	☎54-3995
山田 雅子	中央町1、豊町	☎56-2032
神山 央	中央町2	☎56-2877
高橋 妙子	中央町3	☎56-3264
磯部 敏雄	千住1・2・東、札内区	☎56-2951
伊藤 小百合	青葉町1	☎56-1046
中寺 雅子	青葉町2	☎56-8805
平野 やよい	春日町	☎56-5434
【欠員】	東春日町	
山角 博史	あかしや町・中央	☎56-3664
村上 典子	あかしや南2	☎56-4718
草田 修治	あかしや南1	☎56-4650
水野 久予	泉町	☎56-3725
矢野 優子	泉東	☎56-6365
山口 茂子	若草町1	☎56-2057
松井 輝代	若草町2	☎56-2762
工藤 栄子	若草町3	☎56-5347
横山 宏	桂町1	☎56-4822
上田 昭夫	桂町2	☎56-5199
寺井 津與治	桂町3	☎56-4882

氏名	担当公区	電話番号
氏間 道子	共栄町1・2・3	☎25-0525
廣川 諭	北栄町1	☎24-1103
青山 繁則	北栄町2	☎20-7770
若山 美子	桜町北・中央	☎24-8724
及川 清貴	桜町南	☎21-5636
小岩 勉	西町1・2	☎22-5229
早坂 ケイコ	新北町東	☎56-3169
高道 昭夫	新北町西	☎56-6287
橋本 信幸	北町1・2	☎56-7402
伊藤 孝志	北町3	☎56-5716
安藤 幸夫	文京町	☎56-4633
石森 和夫	暁町東	☎56-6769
早川 喜久子	暁町西	☎55-4327
酒井 明美	暁町北	☎56-7347
小倉 佳永子	依田、西和、みずほ町	☎56-6430
松田 文子	中稲志別、新生、稲志別、豊岡1	☎56-5342
横山 渡	途別	☎56-4924
尾藤 敏之	上稲志別、昭和、日新1・2	☎56-4956
井村 利克	古舞	☎57-2745
石川 康弘	五位、糠内1、糠内市街、西糠内、中糠内	☎57-2362
六郎田 明正	美川、明倫	☎57-2257
片山 民男	中里、駒島	☎57-2228
田子 康子	(忠類)白銀町、幸町	☎8-2336
宮町 悟	(忠類)栄町	☎8-2713
菅野 由紀子	(忠類)錦町、本町	☎8-2063
井田 寿美恵	(忠類)幌内、新生、豊成、晩成、東宝、元忠類	☎8-2933
下川 暢宏	(忠類)西当、上当、上忠類	☎8-2748
笠松 信一	[主任児童委員]	☎54-6668
伊澤 昭宙	[主任児童委員]	☎8-2540
庄司 克哉	[主任児童委員]	☎56-6977
前川 みや子	[主任児童委員]	☎56-4896

こんなときは民生委員・児童委員へ

【在宅生活に関すること】

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 施設利用に関すること など



【暮しのこと】

- 住まいに関すること ○近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること ○生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること など



【家族関係のこと】

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養・相続に関すること など



【育児・教育のこと】

- 育児やしつけに関すること ○非行に関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩み ○児童虐待に関すること など



～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 保険料率が見直しされました

▶保険料率が変わりました。

●均等割 (被保険者が等しく負担)	平成28・29年度 49,809円(年間)	→	平成30・31年度 50,205円 (年間)
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28・29年度 10.51%(年間)	→	平成30・31年度 10.59% (年間)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成28・29年度 57万円(年間)	→	平成30・31年度 62万円 (年間)

▶保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が見直されました。

平成29年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減
↓		
平成30年度	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
	33万円+(27万5千円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減
	33万円+(50万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減

▶保険料の計算方法(平成30年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得-33万円)×10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

☎北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)／住民生活課国保医療係(☎54-6602)

情報公開制度のご案内 ～町の情報はみんなの財産です～

情報は町民の皆さんと行政の共有財産です。知りたいときに自由に知りえることと、行政が積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。

情報公開制度は、「町民の知る権利」を尊重するとともに、「情報の公開を請求する権利」を保護し、町と町民の信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して実施しています。

▶情報公開請求できる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも請求することができます。

▶情報公開請求の手続き方法

公開請求は所定の請求書で請求してください。郵送による請求はできませんが、口頭や電話による請求はできません。詳細はお問い合わせください。

▶情報公開の決定

請求書を受理した日から起算して15日以内(やむを得ない理由があるときは45日以内)に、公開するかどうかを決定し、通知します。平成29年度に請求された情報は、2週間以内に公開または部分公開を実施しました。

☎・申 総務課情報管理係(☎54-6608)

▶平成29年度の実施状況

項目	件数
地番・筆界に関するもの	1
測量設計事務の成果品に関するもの	1
幕別町職員の給与等に関するもの	1
介護認定情報に関するもの	2
合計	5

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

町では、昨年12月から「ヘルプマーク」および「ヘルプカード」を配付しています。

▶配付対象者

【ヘルプマーク】

- 外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方。
- ※配付に当たっては、障害者手帳などの提示は不要です。
- ※ヘルプマークの配付は1人につき1つです。
- ※郵送での配付はできません。
- ※ヘルプマークの趣旨に沿った、適切な利用をお願いします。

【ヘルプカード】

障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方。

▶配付場所

福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿）、
札内支所、糠内出張所

☎福祉課障がい福祉係 ☎54-6612



ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

ヘルプマークを見かけた方は、列車やバスで席を譲る、困っていれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプカード

障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。

北海道知事杯「第32回パークゴルフ国際大会」

☎6月17日⑨ 午前7時30分受付 ※雨天決行

所 つつじコース、サーモンコース

定 280人（先着順）

料 シニア、一般、外国人2,500円 小・中・高校生 無料

対 小学5年生以上の愛好者（協会、加盟団体等への登録の有無は問いません。介助が必要な方はお申し出ください。）

内 一般の部（満74歳まで）、シニアの部（満75歳以上）、外国人の部、小学生の部、中学・高校生の部

※小学生は18ホール、その他は36ホールのストロークプレー、組み合わせは各部門の混合。



期 5月8日④～5月15日④まで（必着）

申 下記の申込必要事項を記載の上、実行委員会（公益社団法人日本パークゴルフ協会）に直接持参するか、郵便振替で申し込みください。

《郵便振替の方》

口座番号「02770-5-66454」

加入者名「公益社団法人日本パークゴルフ協会」

※先着順で締め切のため、振り込む前に実行委員会へご確認ください。（振り込み前のFAXでの申し込みは受け付けません）

【申込必要事項】

- 参加希望の部門、②氏名（フリガナ）、性別、生年月日、年齢、③住所、④電話・FAX番号、⑤指導者資格の有無、⑥保護者名と押印・保護者引率の有無（小・中・高校生のみ）

☎パークゴルフ国際大会実行委員会（公益社団法人日本パークゴルフ協会内）☎54-2260

狂犬病予防注射・飼い犬の登録をお願いします

▶狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが法律により義務付けられています。次の日程で狂犬病予防注射を行いますので、必ず受けてください。

対 生後91日以上の子犬（室内犬も同じ）

料 1頭3,110円

（注射料金2,560円、注射済票交付手数料550円）

※お釣りが出ないようにご注意ください。

※動物病院などで注射済みの方は、注射済票交付手数料のみ負担。

※病気犬などへの注射は、事前に獣医師とご相談ください。

▶飼い犬の登録

新たに犬を飼われた方は、犬の登録が必要です。狂犬病予防注射会場で登録できますが、当日は混雑が予想されるため、事前に役場防災環境課、忠類総合支所、札内支所での登録をお勧めします。

料 登録料1頭3,000円

※登録は1頭につき一度です。

※飼い主が変わったとき、飼い主の住所が変わったとき、飼い犬が死亡したときは届け出をしてください。

☎・☎防災環境課地域環境係 ☎54-6601

忠類総合支所地域振興課 ☎8-2111

狂犬病予防注射日程表（幕別・札内地区）		
	とき	ところ
5月13日⑨	13:00～13:15	明野近隣センター
	13:25～13:45	幕別北ふれあい交流館
	13:55～14:10	南町公園
	14:30～14:55	暁町公園
	15:05～15:25	働く婦人の家
	15:35～16:05	札内支所
5月15日④	9:40～10:05	古舞近隣センター
	10:30～10:40	途別コミュニティ消防センター
	10:45～10:55	途別第3会館
	11:05～11:20	日新近隣センター
	11:30～11:35	掛川牧場
	11:50～11:55	依田公園（野球場）
5月20日⑨	9:30～10:00	新北町近隣センター
	10:10～10:40	札内北コミュニティセンター
	10:50～11:10	北栄町近隣センター
	11:20～11:50	桂町公園
	12:00～12:30	あかしや近隣センター
	14:00～14:25	緑中央公園
5月24日⑩	14:35～15:00	幕別南コミュニティセンター
	15:10～15:30	幕別町役場

狂犬病予防注射日程表（幕別・札内地区）		
とき	ところ	
5月22日④	9:40～10:00	駒島公民館
	10:15～10:25	中里近隣センター
	10:45～11:00	美川近隣センター
	11:20～11:30	明倫近隣センター
	13:00～13:15	糠内コミュニティセンター
	13:40～14:00	新和近隣センター
	14:15～14:30	大豊近隣センター
	14:40～14:50	新川近隣センター
15:20～15:40	猿別近隣センター	
忠類地区		
5月24日⑩	9:10～9:20	上忠類寿の家
	9:40～10:00	西当寿の家
	10:20～10:30	上当寿の家
	10:35～11:00	予備（集団注射）
	12:00～13:00	十勝農業協同組合南部事業所忠類分室跡
	13:30～13:45	東宝会館
	14:00～14:10	旧古里会館跡
	14:30～14:40	晩成 和田利男さん宅前
	15:10～15:25	新生会館
	15:45～15:55	幌内へき地保健福祉館
5月25日⑤	16:10～16:20	元忠類寿の家
	16:30～16:40	元忠類 東口政秋さん宅前
	17:00～18:00	忠類コミュニティセンター
	9:10～9:30	本町せせらぎ団地空地
	9:45～10:00	忠類体育館
	10:10～10:30	ふれあいセンター福寿
10:40～10:50	商工会忠類支所	
11:00～12:00	予備（集団注射）	

猫は室内で飼いましょう

「近所の猫が庭に糞をして困る」といった苦情が寄せられています。猫は餌が十分得られれば、特に広い生活空間は必要としませんので、室内で飼うようにしましょう。また、野良猫に餌を与えるのはやめましょう。その猫が周りの方に被害を与えた場合は、餌を与えた方に賠償責任が発生することがあります。

☎防災環境課地域環境係 ☎54-6601 / 忠類総合支所地域振興課 ☎8-2111